

競技の条件

本競技においては、2013年度JGAゴルフ規則及び下記特別規則を適用する。

1. 使用球は、R&A発行の最新の公認球リスト（JGAホームページ参照）に記載されたものでなければならない。この条件の違反の罰は競技失格。
2. 正規のラウンド中の移動について『ゴルフ規則 I (c) 9 移動』を適用する。但し、ホールとホールの間を除く。また、女子とオープン参加の小学生に限っては、ラウンド中にカートに乗車することを認めるが運転することは禁止する。
3. ホールとホールの間での練習禁止
競技者はプレーを終えたばかりのホールのグリーン上やその近くでの練習ストロークをしてはならない。これに違反して練習した場合、競技者は次のホールで2 罰打を加えなければならない。但し、そのラウンドの最終ホールのときは、競技者はそのホールで罰を受ける。
4. コンペティションティは高校男子は青マーク（6,320Y）、女子・中学男子はコンペマーク（5,972Y）、オープン参加の小学生はシルバーマーク（4,509Y）を使用する。
5. 女子、中学男子は11番・17番ホールで第1打がOBになった場合、特設ティよりプレイング4にてプレイしなければならない。高等学校男子は11番・17番ホールの第1打がOBとなった場合、特設ティよりプレイング4にてプレイすることができる。
6. 使用クラブの規格
プレーヤーが持ち運ぶドライバーはR&Aによって発行される最新の適合ドライバーヘッドリスト（モデルやロフトによって識別される）上に掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない。
例外：1999年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこの条件から免除される。

競技特別規則

1. アウト・オブ・バウンズの境界は、白杭をもって表示する。現にプレイしているホールのOB線を越えた地点にある球は、OBとする。
2. ラテラルウォーターハザードは赤杭で表示する。
3. 修理池は青杭を立て、白線をもってその限界を表示する。8番ホールはグリーンよりカート道路までゴム板のうゑに芝が出てきているため、通路全体を修理地とし、白線を引き、救済を受けることができる。
4. スルーザグリーン内の竹の添木をしてある若木、距離表示板及び排水溝がプレーヤーの意図するスイングの区域の妨げとなる場合、球は罰なしに拾い上げ、JGA規則24-2b（動かさない障害物）に規定されている手続きに従ってドロップしなければならない。拾い上げた球は拭くことができる。
5. 道路及び道路の舗装されていない部分は障害物とみなさない。
6. クローズド（CLOSED）の表示のある予備グリーンは、プレイ禁止の修理地（スルーザグリーン）とし、そのうゑに球が止まっているか、または、スタンスがかかる場合は、規則第25条第1項b(i)を適用しなければならない。
7. 舗装された道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
8. スルーザグリーンの区域で球がその勢いで自ら地面に作った穴（ピッチマーク）にくい込んでいるときは、その球は罰なしに拾い上げてふき、ホールに近づかずしかもその球のあった箇所にてできるだけ近い所にドロップすることができる。

※ 本規則に追加及び変更のある場合は掲載する。